

第2回那覇空港構想段階PI評価委員会

日時：平成20年12月9日(火)

午後1時30分～午後2時54分

場所：沖縄総合事務局1階共用会議室A・B

出席委員(五十音順)

上間 清 琉球大学名誉教授
大城 浩 弁護士
崎山 律子 フリージャーナリスト
堤 純一郎 琉球大学工学部教授

1 開会

2 議事

(1) 那覇空港構想段階に関するPI実施計画(案)について……資料1 説明

○委員長 以上、実施計画(案)について説明いただきました。これについては前回、いろいろご意見いただいて、それに対する修正を行っての再提案ということになるのでしょうか。どうぞ何かご意見ございましたら。

よろしゅうございますか。

この赤字のところが修正ですね。

それでは、これについてはご了承いただいたものとして、では、次に実施内容活動計画についてご説明をお願いします。

(2) 構想段階PIの実施内容(活動計画)(案)について……資料2 説明

○委員長 ありがとうございます。

どうぞ。何かご意見ございますか。

前回もご意見いただいて、例えば羽田空港での、これは現在調整中ですか。

○事務局 はい。

○委員長 調整中で、どういう方向。方向性は見えたのでしょうか。

○事務局 できるようにということをやっているのですが、細かいところでパネルをど

こに展示するのか。そういうことについて日付が決まっていないうですけれども、前向きにできるように今調整しているというところでございます。

○委員長 どうぞ。何かございましたら。

はい、どうぞ。

○委員 あとで資料3のところを検討する話なんですけれども、今までの資料、調査報告書という名前を出しているんですね。レポートという名前を使ってなかったの、それをどうしようかとちょっと気になっていたんです。これのタイトルなんですけどね。

それが資料1にも資料2にもあるものですから、併せて資料3の検討のときでいいとは思いますが、今までのP Iをかけてきた段階では「調査報告書」になっていたの、それを統一性をとるかどうかということをやちょっと記憶にとどめておいていただければと思います。

○事務局 総合的な調査のときに調査報告書ではなく、レポートとさせていただいた経緯については、正確には把握していません。調べきれっていません。

○委員 あとで私が説明します。

○事務局 今回、レポートとした理由なんですけれども、調査報告書にしますと、P Iがすべてが終わった後に提出する報告書と名称が混同しやすいのではないかとのコメントがありまして、今回、構想段階P Iレポートという名称で今回まとめさせていただいたということでございます。

○委員長 前回、第1、2段階と比較しても、かなり充実した印象があるんですけども、どういうところがどうなったということを簡単でもよろしいですから、ちょっと説明いただけますか。

○事務局 前回第1回の委員会ときは実施する場所を具体的に明記はしておりませんでした。今回は場所までちゃんと明記させていただいております。例えば3ページを見ていただきたいんですけども、オープンハウスにつきましては、前回はオープンハウスは実施しますということでございましたけれども、今回は23カ所、上からの県庁、例えば1番の県庁でいえば1月6日～2月6日の23日間、2番、石垣市であれば1月19日～1月22日の4日間というふうに参加する場所と期間を具体的に書かせていただきました。この点が、1回目から2回目の委員会について詳しくなっているところでございます。同様に、次のページの一般説明会や懇談会につきましても、それぞれ期日を書かせていただいております。

○委員長 前回に比べていろいろご意見いただいた結果で、いろいろ解明されているような印象がございます。

よろしいでしょうか。

○委員 はい。

○委員 はい。

○委員長 よろしいですか。

○委員 はい。

○委員長 それでは、活動計画(案)については、これも委員会です承いただいたということにさせていただきます。

それでは、次の情報提供、意見聴取の資料についてというところ、説明をお願いします。

(3) 那覇空港構想段階PIの情報提供意見収集資料について……資料3説明

○事務局 ここで、本日欠席の委員に資料を事前に説明した際に頂戴しました御意見を紹介します。委員には本日提出させていただいた資料につきまして、すべて了承いたしましたとのコメントを頂いています。

また、本日の委員会で、2点お伝えしていただきたいことがあるとのことでしたので、ご紹介させていただきます。1点目はPIについては結果が大切である。広報効果が大切である。結果とは「住民にどれだけ周知されたかです」ということでございます。

2点目は、これから説明会とか、懇談会とか、いろいろ実施していただくことになるんですけども、一つ一つの取り組みに対する質が大切です。質とはどういうことかという、例えば、パネル展示をする際にも、皆さんが見える高さにするとか、見やすい向きにするとか、そういう具体的な方法、なかなか議論は検討されないんですけども、そういうところをおろそかにしないようにすることがPIのうまくいく方法ではないでしょうかとのことです。資料とご説明と委員の発言をご紹介させていただきました。以上でございます。

○委員長 それでは、今説明いただいた具体的にPIの対象になっている方々が目に触れる資料ということでございますので、回答者の立場になってご覧になって、何かわかりにくいところだとか、あるいはいい点も問題点も評価しても結構ですけど、回答者の目線でもよろしくをお願いします。非常によくできた資料であるという感じはいたしますけれども、

どうぞ、これをご覧になって。

○委員 先ほどのタイトルの話なんですけど、この裏表紙に出ていますステップ1、ステップ2、ステップ3の調査報告書になった経緯を申し上げますと、先ほどの事務局の説明と全く同じだったんです。「P I レポート」というのは一番最初の案としてあがってきていたんですね。「P I レポート」と書いてしまうと、P I が終わった後の結果のレポートみたいにみえるのでやめようということで「調査報告書」というふうに変えたんです。そういう経緯でその名前は付いていたものですから、今回レポートに戻したというのは何かあったのかなということのを伺いたかったわけなんです。

どちらも似たようなものですが、どっちがいいかというのを決めなければいけないわけで、今まで「那覇空港の」をつけて調査報告書にすれば、空港の調査報告書なんだからP I の報告書とは違うということになるので、こんなタイトルにしていたという経緯があります。

本来でしたらP I のためのレポートなんですね。だから「P I レポート」はやっぱ少し抵抗はありますね。

○委員長 名称の問題でございますが、何か事務局よりお答えございますか。

○事務局 名称の件につきましては、いろいろな経緯があることは承知してなくて申しわけございませんでした。前回までにつきましては、総合的な調査段階でございましたので、ひとくくりで名称はずっと1番、2番、3番できておりました、今回、構想段階に移りましたので、引き継ぐか、引き継がないかは、ここの委員会の中で議論したもので判断いただきたいというふうに事務局としては思っておりますので、委員のほうからご提案していただいたもので、この委員会としてご了承いただければ、その名称にさせていただきますと思います。

○委員長 具体的には名称はというふうに変えればいいと思いますか。

○委員 どっちも同じようなものだから、ここから変えるということでしたら、私は全然やぶさかではありません。

○委員長 ほかにご意見は。どうぞ。

○委員 それでは、私のほうからは、他の委員からもあったということですが、どんなふうな形でこのP I をもっと徹底して多くの方々に知らせるかというのはとても重要だと思うんですね。例えばきょうの取材もそうですけれども、これは非公開にしたほうが皆さんよろしいんでしょうか。

今、より多くの関心をもたせるためには、こういう検討委員会とか評価委員会、非公開にする必要はほとんどなくなっていますよね。これからお話すること自体、私は委員の1人としては非公開にする必要はないんじゃないかと思うんですね。さっきもRBCかQABか、カメラの取材がありましたけれども、途中から帰されましたよね。多分、民放もNHKも含めて、途中から帰される取材は嫌ですから来ないんですね。そうするとこの評価委員会はきょうあったというニュースが伝わることは12月16日の前に、やっぱりニュースを届けるということからはいいことではないかなと思いますので、私はできるだけ総合事務局を含めて県あるいは市も含めてですけれども、こういう委員会というのはオープンにしたほうがよりいいと思います。とりわけPIというものを進めるためには、この委員会を非公開にする必要はないのではないかというのが1点です。

それからもう1つは、いただきました資料2の実施内容がありますよね。とりわけテレビ番組の活用とラジオ番組の活用については、まさに委員がおっしゃっていた質を求めるとしますと、テレビ番組の活用を1カ月間、行政テレビ番組を通じてPIの周知を行い、県の「うまんちゅ広場」のインフォメーションコーナーになっていますけれども、これは具体的には12月15日からというのは、年末・年始の番組にかかりますので、大変努力をしないと通常の番組の中では埋没しがちだと思うんです。年末・年始というのは、放送局も含めて、通常のレギュラーの番組ではなくなるんです。ですから「うまんちゅ広場」で実際出せるのかどうかですね。「うまんちゅ広場」も今、民放ではRBCとOTVですよね。QABは入っていません。

それから、先島ですと、例えば宮古と八重山のケーブルテレビ、この活用もできるのかどうかですね。そういう細かいことがとても必要じゃないかなと思います。ただ、「うまんちゅ広場」にもっていけば県の広報で使ってくれるだろうというのでは、大変期間が短いということで、15日から実質は年末・年始の本当にそういう情報番組を見してくれるのかどうかを含めて緊張感をもってやらないと、通常の期間よりやっぱり追われているような気がいたします。大変急いで、今回、きょうの会議はあまり無駄なことは言わないようにと言われたのですけれども、集中してやらなければいけないだけに、具体的に挙げるべきだと思います。

それから、ラジオ番組もいつものように出てくる「ラジオ県民室」と、那覇市の「市民の友」だけではなくて、例えば豊見城あたりは瀬長島の話も含めて、多分いろいろと関心があるでしょうし。糸満。それから今FMが随分ありますよね。沖縄市ももっています。

それから、浦添、那覇にもそれぞれFM局がありまして、長時間、割合わかりやすく1時間空港問題について使ったりもできるんですよ。ですから細やかに、どんな情報をどこで流せるのかというチェックを私はやっていただきたいなと思います。そういう意味では、どうPIを知らせるかということに関しては、大変短い期間の中で、しかも多くの場合が年末・年始にとられることを頭の中に入れて行動しなければいけないと思いますので、テレビ番組、ラジオ番組については、もう少し具体的な番組名まで含めて把握してやっていただけると有難いなと思っております。

○委員長 最初は公開については、総合事務局…。

○事務局 公開も含めて、ただ、冒頭撮りだけのお願いをさせていただいているものですから、今も記者の方は向こうのほうの席におられるんです。

○委員 何も冒頭だけ撮らなくても。私は全然関係ないんですけどね。制限はなるべくつけないほうがいいのではないかと思うんです。カメラはここまでとか、そういうのは必要ではないのではないかと私は思うのですが、先生方はまた違うかもしれません。

○委員長 この委員会は公開になっているわけですね。

○事務局 要するに内容自体は公開にしています。ただ、カメラ撮りだけ制限をかけさせています。

○委員 必要ですか、先生。

○委員長 カメラはちょっとね。

○委員 そうなんですか。

○委員 あるとうるさいという感じはありますけれども。ただ、居眠りしないようにしつかり撮ってもらって。

○委員 どう撮ろうと、私はもう構わないんじゃないかと個人的には思っていたんですが。

○事務局 我々は、全体を公開にしてもらって構わないと思っております。必要があればこの委員会で運営方式を議論いただければと思っております。

○委員 先生は気になるんですか。

○委員長 私はカメラ撮りされて、場外に出られたかと思ってたら、会場の中で聞いておられるわけですね。

○事務局 ええ、聞いておられます。

○委員長 もう原則で公開になっていると。

○事務局 内容的にも公開されています。映像が一部制約があるということです。

○委員長 私はよろしいんじゃないかと思えますけどね、今のやり方で。

では、今後、改善の余地があれば、またお考えいただきたいということで。

それから、実施内容について、先ほど資料2でご紹介ありました件に関してですけど、マスコミの状況に大変お詳しい委員のご意見ですので。おそらくこれはこの二枚で実施するわけじゃないでしょう。また、詳しくいろいろ補足説明みたいなものは。

○事務局 テレビとかラジオを具体的に県とか市がもたれている番組にお願いをしています。それは調整のほうは、県の担当の方のほうから、今、放送局とやっていたいでいるという形になっておりますので、先生が言われたようにできるだけ広くということについては、今後もさらに可能性があるものについては、途中の期間の中でも検討して、実施していきたいというふうに思います。

○委員 欲を言えば、広報番組で取り上げるというんじゃなくて、番組としてプログラムの中の一部として取り上げてもらえれば本当は一番いいんですが。

○事務局 そうですね。新聞広告は我々がお金を出して、広報しています。多分、テレビの番組は我々が出すというのはとても無理なので、きょうもマスコミの方がおられるので、そういうことを取り上げていただけるようなことがあれば、逆にテレビ局なり放送局のほうで、もしあったらどうぞというような機会があれば、それは我々記者のほうに、記者レクをする機会もありますので、もしそういうことのご提供いただけるのであれば、ご相談していきたいというようなことを申し上げていきたいと思います。

○委員長 要は、パブリシティが効果的にできるか、できないかということについて細かい指摘内容を検討しなければいけないということもございまして、そのへんに配慮をして具体的には詳細なところも考えてやっていただきたいと。こういうことでしょうか。

では、この資料については、まだご意見いただいていないかな。資料3については、どうぞ内容について。

○委員 1つよろしいでしょうか。

簡易版、普通のほうの14ページ、5章のこの2つの案の比較というのは非常にわかりやすくいいと思うんですけども、ちょっと欲を言えば、例えばB案の2番目に出ている四角で、A案に比べて地上走行距離は短い。この短いというのは当たり前のことでわかるんですけど、例えばA案だとどのぐらいかかる。B案だとどのぐらいかかる。5分かかる、10分かかるというような、そういうのが具体的に出ているともっと面白いかなと思うんで

すが。そういうのは無理ですか。着陸の方向によって時間が変わってしまうとは思いますが、けれども。

○事務局 12 ページ、13 ページ、前のページより詳細のものを先ほどご説明させていただいたんですけども、その②番の利便性の航空事業者利便性のところに、地上走行距離ということでA案については3,000m。B案については2,100mというふうに長さでは記載をさせていただいているというところでございます。

○委員 長さより時間のほうがいいですかね。

○事務局 概略については出せることは出せるので。タクシングの平均的な速度を出して。それが14 ページに必要だということであれば、そのメーターの差がありますから、その分書いて、何分短いと。

○委員 一般の人間にとっては長さより時間のほうがわかりやすいと思うんです。

○事務局 あくまでも概略的なやつなので、飛行機によって速度が違ったりなんかしますので、目安的には丸めた数字を少し書いています。

○委員 範囲でもいいと思うんですね。7分から12分とか。3分から5分とか、その程度でもいいと思うんですが。時間で表してもらえると、どのぐらい違うんだというのがぴんとくると思うんです。

○事務局 多分、何分程度とかそんな感じの書き方になると思いますけど。ちょっとそこは工夫します。

12、13 ページが容量が多いものですから、これを一目で見ればというのが14 ページの趣旨なので。ちょっとそういう形で修正を検討させて…。

○委員長 滑走路は全体として2,700mということですよ。

○事務局 はい。今回の滑走路は2,700mです。

○委員長 これは前では3つの案があるということで、3,000mありましたね。

○事務局 はい。前は3,000mです。

○委員長 これは2,700mになった経緯は6 ページに書いていますか。一般の方が読んで、前回3,000mだったら今度2,700mになったという経過はどこでわかるんですか。

○事務局 5 ページから6 ページにかけて書いてまして、5 ページに需要予測の精査、6 ページに施設規模の検討でございまして、滑走路の長さは6 ページに書いてあるとおりでございまして、「那覇空港に就航あるいは就航予定の機材の中で、最も滑走路長を必要とするものは、国際航空物流ネットワークの主要機材である B767-300F であり、当該機材が

離着陸するために 2,700mの滑走路長が必要との結果が得られました」と、記載させていただいております。

○委員長 2,700mのところの説明の中に、そこまで細かく読んで疑問を出す一般の方がいるかどうかわかりませんが、2,700mにした経過は前のページで説明がございしますが、この評価の項目に長期展望というのがありましたね。長期展望への拡張への柔軟性を有しているかどうかという評価項目、第6番目にあったんですか。これと対応させてこの文章を読むときに、2,700mとしたというところで、現在、那覇空港に就航あるいは就航予定の機材の中で、最も滑走路長を必要とするものは、B767-300F であると。こういうことでくまで現在の機材を前提としたときには2,700mで、当分十分だと、こういう判断ですか。

○事務局 ご説明をさせていただきます。

今、先生がおっしゃいましたように、現在すでに那覇に入っている就航機材、それから今から入る予定の機材を対象にして検討しました。

○委員長 入る予定ですか。

○事務局 これは全日空が那覇をハブ化すること。ここの主要機材が、B767-300F。最長距離がバンコクということでございますので、これに就航するための計算をしたということでもあります。

先生が今おっしゃっていますように、長期的な展望として 2,700mでいいのかということだと思いますけれども、まず現在の滑走路そのものが 3,000mあるということでございますので、2,700mの滑走路を今回つくり、那覇空港として3,000mの滑走路が2本ありますと、そういう新規路線が長期的に出てくるということであれば、その段階で滑走路の延長事業を行うと、こういうことに多分なってくると思いますので、とりあえずできるだけ埋め立ても縮小したい。必要な部分だけ今回整備をするということで検討してまいりましたので、今回は今までの空港の滑走路長ということから比べると、少し中途半端な数字に見えてくると思いますけれども、検討の結果としては 2,700mにさせていただいたということでございます。

○事務局 補足でございますけれども、すみません。

PIレポートの詳細版の7ページを見ていただきたいと思うんですけれども、先ほど事務局よりご説明したことが下段のところに文字で書かせていただいております。

○委員長 そうですね。

はい、どうぞ。

○委員 このレポートの 10 ページの周辺の環境現況ということで、これ詳細と比べますと環境を自然環境と社会環境、今回特に文化的環境の瀬長、大嶺崎については、その前からずっと新聞等で取り上げられたりしておりますので、できましたらこのダイジェスト版のほうにも、ある意味で環境のところで、環境現況の中に自然環境と文化的環境は項目として入れたほうがいいのではないかと私は思うのですが、いかがでしょうか。

○事務局 まず社会環境のところでございますけれども、7ページを見ていただきたいと思えます。滑走路増設案の検討というところでございますして、この中に周辺社会環境の配慮というところで、一番最初に瀬長島の改変について書かせていただきまして、3案から2案に絞り込みましたということを書かせていただいております。

次に10ページのところでございますして、こちらのほうは自然環境、要するに比較評価をするために自然環境もちゃんと調べましたというところを明確に書かせていただいているというところでして、あとのほうに自然環境をもってこさせていただいている構成にさせていただいております。以上でございます。

○委員 今のよろしいですか。追加の質問を。

今、委員がおっしゃった話で、大嶺崎のほうの社会環境の検討はなくてもよろしいんですか。要するにあそこも結構大事なところなんですよね。大嶺崎のあたり、集落があって、昔あった集落に住んでいた人にとっては、とても大事なところで、手をつけたくないというのもあるみたいなんですけれども、そういった話は触れられてないみたいなんです。

○事務局 今、委員からございましたように、いろんな人から種々いろんな要請、要望等が沖縄総合事務局のほうにきております。そういうものを考慮して技術検討委員会にもいろんな意見をくんでいただいた上で、まとまりましたものを今回このP I 報告書に記載させていただいているというところでございます。技術検討委員会を進めるにあたりまして、7ページの①の周辺社会環境への配慮のところで、右段なんですけれども、「特に、瀬長島の改変については、豊見城市及び同市議会から、容認できない旨の声明、決議が出されたおります」と。このようなことを受けまして、今回、検討から外すということを技術検討委員会のほうで判断をされましたので、行政側、我々の立場としても瀬長島を外すべきではないかというふうな形でまとめさせていただいております。

大嶺崎につきましては、ここに書いてありますような同種のようなことはありませんでしたので、技術検討委員会の中でもそこまでの配慮はしていないということでございます。

○委員 書いてありましたね、ちゃんと。

○委員 書いてあるけど、ここにあるのはわかりにくいですね。薄まっている感じがします。

○委員 確かに。

○事務局 12、13 ページの4、5の比較を増えてありまして、ここには自然環境・社会環境と並べて書かせていただいて、先生がおっしゃるように絵のところに確かに入っていないねというのであれば、今回これを比較するときは、大嶺崎のところが確かに問題になるので、この瀬長島の改変、大嶺崎周辺には何メートル案のときには拝所1カ所と部落跡の一部に改変が生じるというのを、この下を書くことは可能だと思います。もし、どうしてもそのほうが良いということであれば、その1行を書くのは可能です。環境現況のところにですね。参考として、一応こことダブりますけれども。

1,310m案の場合は社会的にそういう場所にあたることはありません。ただ、850m案と大嶺崎の拝所の1カ所と部落跡の一部に改変が生じる恐れがありますよということを、海域の一番下ぐらいにそういうコメントを加えるのは可能かもしれません。

ここにね。同じ文言ではあるんですけども、やっぱり丁寧にこちらを見て比較されるだろうということであれば、じゃ入れましょうか。

○委員 社会環境としてですね。一言でいいと思うんです。

○事務局 一言。850mのときにあるよということをやちゃんとやるべきだということだと思いますので。

○委員 読む立場で言うんですよ。そのほうがいいのではないかなと思います。

○委員 せっかく環境としてまとめてあるわけなんですね。

○事務局 すみません、事務局としてはどうしても現況なので、拝所がありますとは書けるんでしょう。

○委員 最後の騒音の、これ予測コンターですよ。予測コンターは現況じゃなくても書いてあるんだから、いいんじゃないですか。予測図ですからね。

○事務局 多分、タイトルが環境現況と書いていますから、そこで要するにあるというのは事実だから書いてまずいんですか。まずいことはないんですか。

そういう形で少し整理をしてみます。

○委員 やっぱりどこから見てもわかるようにしてほしいなと思います。

○事務局 見やすいところで多分見るだろうということで、ここに書いてあるからいいじゃないかというだけではちょっとあれかもしれません。そこは特に修正します。

○委員長 先生、何かございませんか。回答する立場で。

○委員 特にないんですが、よくできていると思うんですけど。ただ、よくわからないのは、1,310mというのは850mの次に一番いい案なんですかね。要するにここで最適案を2つ出したのかなと。850mでも問題ない、1,310mでも問題ない、その間の幅に、内側のほうに移す分については全然構わないような感じがするんですよね。地面を見てますと。にもかかわらず、この2カ所が最適な場所ですよというふうな趣旨で、これはそういう案ができているのかなと思ひまして、素人考えで言いますと、手前側に寄って来れば来るほど、海を埋めていく場所というのが小さくなるじゃないですか。というふうなのがありまして、ですから何かそういう意味があったのかなというふうに。

○事務局 まず、1,310mというのは、滑走路の設置基準という意味でいきますと、8ページに少し書いておりますけれども、将来、同時離発着ができるという航空法上、空港計画上からきております。ということで、1,310m案は1つおきましょうと、こういうことです。

今まで930mであり、210mでありいろんな検討をしてきたわけですが、その中の大きな項目としては、瀬長島の改変についてはなかなか地元了解が得られないのではないかとということで、滑走路3,000mのときに瀬長島への改変が生じない930mというのを提案させていただいた。今回、滑走路長が2,700mになったということで、瀬長島に改変が起こらない状況の中で一番近づけると850mという案ができたということでございますので、今、先生がおっしゃっているように、ある種850mから1,310mの中でいい案があれば、そこも1つの候補ということになると思いますが、そこは多分、無限大のエリアを示していくこととなりますので、工事費が一番安いのはどこか、環境に配慮するとどこかについて検討。また、技術検討委員会の中でも、瀬長島の改変は回避ということですので、一番手前の案と、将来にオープンパラレルが可能という1,310mという2つの案でP Iをやっていきたいということでございます。

先ほど事務局のほうから説明させていただいたように、先生がおっしゃっているような意見がP Iの中で、これは16ページの今後の進め方というフローチャートの中だと思ひますけれども、P Iを行った結果、850mでもない、1,310mでもなくて、こういう案を考えるべきではないかという意見が出てきたときは、再度その意見について検討を行い、それを技術検討委員会でも検討していただき、ご意見に対する回答をつくっていくこととなります。その結果、最終的な滑走路の配置を決めていくということでございますので、そう

いった意味で、今回は 210m というものを切った 2 つの案で P I を行い、意見を聴くことを考えているということでございます。

○委員長 よろしいでしょうか。

○委員 結構ですけれども、1,310m という根拠というのは読んだんですよ。ですけど、1,310m という根拠をしながら 850m でも結構でしょという話になっているものですから、それですと 850m と 1,310m の間のどこにあったって、少なくとも空港としては十分対応可能なんだろうというふうに読めるじゃないですか。そうだとすると、最適なものというのは 1,310m という趣旨で皆さんたちはご提案されたのかなと思ったものですから。

○事務局 能力的には当面の 30 年間というものは、850m も 1,310m も満足します。1,310m にはオープンパラレルという別の将来的な意味合いがあります。我々、最初に 930m を提案したのは、瀬長島の改変の問題があって、それはもう 1 回精査をなささいという技術検討委員会の検討をして、一般的には 930m ぐらいの海域においては、手前にきたほうが安くなるというのが傾向でわかっていますので、できるだけ近くにもってきて埋立面積も減らして検討してみると、実際、検討の結果 100 億円、930m のほうが安くなったと。これが多分あのあたりにおいては最適な案だろうと、我々は蓋然的には考えているという提案をさせていただいているので、当面、これから 30 年間の目標を立てるためには両方とも能力的には…。ただ、県とか地元の大きな考え方の流れは 1,310m という案は非常に意味があるというふうに聞いていますので、それはそれとしてご提案をさせていただいて、この中で判断をします。

また、1,310m というのは結果的には非常に海底地形の関係もあって、850m とそう変わらない値段で大体できるという試算もできているものですから、そういう面では同等のものとも言える可能性もあるということです。

○委員 ちょっと読み違いかもしれませんが、1,310m のところは同時離発着を両方の滑走路でやるというふうな書き方で、850m になると、同時離発着という言葉がなくて。

○事務局 それはできないです。1,310m だとできるかという、空域問題とかあって今すぐには確かにできません。嘉手納の空域とかありますので、できないのは事実なんですけど、ただ、どういった条件がどれになるかは我々もわかりませんので、可能性としてはそういう位置にあると。そうすると、もう完全にどこの滑走路も気にせずに離発着はできますよと。

○委員　　じゃ読み違いではないわけですね。

○事務局　　読み違いではないです。1,310mはそれより狭いと同時は無理ですね。ちょっとずらしていただくというのが基準になります。

○委員　　そうすると、長期展望というふうなところの見方をしていくと、むしろ1,310mというのが最適だという形になるわけですか。

○事務局　　ただ、空域の問題については米軍とかありますので、そこを我々が明確に書くのは誤解を与えるおそれがあるので、事実としてそういうことはできますよということを書けますが、長期展望の確認は不用意な形になるのかなと。

○委員　　空域という問題を除きまして、技術的な面で言うとそうだというような理解で。

○事務局　　そこは技術は別のところでしているので、評価のところですねという形じゃないのかなと思っております。

○委員長　　今のご説明、将来の需要、その他、社会経済的環境、それに対応する理想的なものとして1,310m、現実的に安く仕上げる、将来のそういう条件もクリアできるものとして850m案だと。要するに理想と現実の2つの案を示したと、こういうふうに理解してもよろしいんですかね。

○事務局　　そうは言えないと思いますね。微妙なところだと思います。要するに安いかわられると、この結果は1,310mのほうが海底地形もあってちょっと安いんですよ。ただそうは言っても、タクシングの時間は余計かかると。だから全部理想の形になっているわけではないものですから、こっちにあればちょっと安いけれども、タクシングは長いよと。一長一短はそれぞれあると思います。将来的に見れば1,310mのほうが、全然違ったフェーズにあるのは事実だと思います。いろいろ長短あるものですから、今回見ていただいてどうでしょうかとお聞きしたいと。

○事務局　　1点付け加えさせていただきます。那覇空港の構想段階の検討にあたりましては、大前提となりますのはこの4月1日に国土交通省の出しました構想段階の検討ガイドラインにのっとって検討をしているということでございます。その検討ガイドラインの中に必要に応じてですけれども、技術的な専門委員会を立ち上げること、PIの評価をする委員会を立ち上げること、行政への委員会を立ち上げる必要があるということがありますので、1つの協議会と2つの委員会を立ち上げさせていただいて、ここまで検討してきたということになっております。その検討ガイドラインをつくるにあたりましての環境省が戦略的環境アセスメントのガイドラインというのをつくってございまして、その環境省が

つくっておりますガイドラインと、国土交通省がつくっているガイドラインは国土交通省のつくっているガイドラインに環境省のS E A (戦略的環境アセス)の概念が全部取り込まれております。その中に複数案を提示して、住民の意見を確認することということが明記されております。ですので、今回のA案とB案につきましては、環境面からいいますと、B案のほうが直接的に埋め立てる面積が小さいですので、環境面、直接的な埋め立ての面積だけで言うとB案のほうがいいのではないかとということでございます。それ以外の点で優劣につきましては、こちらのページに書かせていただいているとおりでございます、一概にA案がいいとか、B案がいいとかいうことはなくて、お金の面から言えばA案のほうがいいですし、直接的に埋め立てる面積、サンゴ、藻場に直接的な影響だけで見ればB案のほうがいいというのがありますので、どちらがいいかというのを、これからまとめさせていただきましたものをP Iという形で確認をさせていただきたいということでございまして、今回これを取りまとめさせていただいたということでございます。

○委員 A案、B案を比べた 12、13 ページの見開きのところで、確かにA案のほうが安いとか、埋立面積は大きいんですけど、埋立材のボリュームは小さいんですよね。1,000万 m^3 とB案のほうが1,300万 m^3 ですか。こういう数字が技術検討委員会のほうでも承認されているという前提で、この2つを比較しようということですよ。ですからP I委員会としては、これを並べることで問題ないかどうかを検討すればいいと、そういうことですね。

○事務局 数字は技術検討委員会のほうでも見ていただいていますので、P Iとして一般の方々に応じてもらうにあたって表現の仕方とか、いろんなP Iの仕方とかを見ていただければ有難いと思います。

○委員長 A案のほうが安いですね。

○事務局 浅いんですよ。

○委員長 埋立地が浅い。

○事務局 ここの地形は沖に出るとちょっと浅くなるものですから、北側がちょっと深いものですから、特に850mの場合は北側がずっと20mとか30m深くなるんですね。そういったところをどうしても改めない案になると少し高くなってしまいます。

○委員長 はい、わかりました。では、この両案で、皆さんの意見はあると。

先ほど説明がありましたように、実際、基本計画とか実施計画ということになると、いろんな検討要件が入って行って、例えば沖合い1,000mとか、こういう案も出てくる可能

性もあるわけですね。

○事務局 それは否定はしませんが、そういうのが多く出れば検討することになります。既に技術検討委員会を来年やる予定をしています。

○委員長 それから、1つ回答する立場からなんですけれども、この絵の中に滑走路の長さが2,700mという数字が入ってないんですけど。それを入れておいたらどうですかね。12ページ、13ページの2,700mという数字は入ってないですね。

○事務局 上の図の中にでも入れましょう。

○委員長 入ったほうがわかりやすい。

それから、滑走路長と概念が似ている感じがしていてわかりにくいのは、「地上走行距離」とありますね。これはもちろん私はわかっていますけど、これを一般の方が見て、あれ、2,700と3,000mとどう違うのと。地上滑走路というと、飛行機が地面に着いてから走るターミナルまでの距離でしょうけど。

○事務局 滑走路からターミナルまでの距離と書きましょうか。

○委員 そのほうがいいですね。

○委員長 滑走路長が3,000mというと…。

○事務局 では滑走路からターミナルまでの距離とか。

○委員長 そういうことですよ。

○事務局 完全に正確ではないんですけど。概念的にはそんな感じのものです。

○事務局 委員長、その前に先ほど最初の頃、タイトルの話がありましたよね。はっきり決めていただければ変更可能だということですので、とりあえず一番正確だという話もございました「構想段階P Iのためのレポート」と、こういう形でよければそういう変更は…。

○委員 前もって入れてもらおうと、すごくわかりやすいですね。

○事務局 ではそうさせていただきます。

○委員長 それでは、いろいろなご意見出ましたけれども、これについてはよろしゅうございますか。いろんなご意見出ました。これについて対応なさることがございますので、よろしくをお願いします。

それでは、次に移らせていただきます。議題4の構想段階の今後の進め方というところ、説明をお願いします。

(4) 那覇空港構想段階の今後の進め方(案)について……資料4 説明

○委員長 報告と承ってよろしいかと思うんですけど、これ(案)と書いてありますね。実際、(案)はとれているものではないんですか。P I 委員会までもってきて(案)がとれるんでしょうかね。私はただいまのご説明は報告のような感じを受けたんですけど。

○事務局 今後、変更の可能性があるものですから、後で書いてますけれども、この形で進めていきたいと。もし、何かあればこれは柔軟に対応していきたいということで、協議会も同じように報告をしていますので、協議会とか全部入っているものですから、P I 委員会だけじゃなくて、こういうことでやりたいということをご説明したということです。

○委員長 これ、よろしいですね。

○委員 はい、問題ないと思います。

○委員長 それでは、以上、予定されております4件についての説明、討議は以上でございます。

実施計画、それから活動計画、情報提供の意見聴取のやり方、今後の進め方、いろいろありましたが、概ね全体として委員の皆さんのご了承を得たというふうに思います。

文言だとか、それからマスコミにおける実効性のあるものとするための質的な内容だとか、そういうときご配慮いただきたいという点についてはよろしく対応していただきたいと思います。

以上、その他、何かございましたら、どうぞ。

○委員 ちょっと私、審議に入れなくて忘れてしまったんですけども、資料3-3の裏側がちょっと気になっていたんです。4の設問です。滑走路2案についてどう思いますか。自由意見になっているんですけど、Aがいいか、Bがいいかと答えるところはなくてもいいのかなと。

○委員長 3の9というのが、これがこれじゃないんですかね。

○委員 わかったかどうかなんですよ。

先生、裏側。こっち側にA案、B案についてどう思いますかというのだけで自由意見になっていますから、多分、Aがいいとか、Bがいいとか書いてくれるとは思うんですけども、どっちがいいと思いますかと直接的に聞かなくていいかなという。

○事務局 そこはいろいろ議論のあるところだとは思うんですけども、ほかにも案があり得るという前提に立ちいると、これ一応、我々提案したけれども、どうでしょうかと。

他はいいというんでしたら他はいいと書きやすくこれで一応させていただいているのかなと。基本的にはこれが両方を代表する案だというふうに思っておりますけど。両方どちらかを必ず選べという書き方よりは、こういう形でさせていただいたらどうかと。そこは説明をしたりしていきますし、二者択一という。

○委員 三者でもいいと思うんですよ。A、Bとそれ以外。その理由を下に書くという感じのほうがわかりやすいかな。

○事務局 いずれにしてもこれで書いてくれるというふうに思います。その他、また、別のご意見もあるかもしれませんので。ちょっとそこは自由度を広げて。

○委員 最後にまとめるセクションの方が、統計処理するときに、Aがいい人はこのぐらい、Bがいいという人はこのぐらいと選ぶときに楽なんじゃないかなと思ったもので。

○事務局 それはおっしゃるとおりだと思います。それがあっても承知の上で、あえて…。

○委員 あ、そうですか。それならばもう、そのお考えならば全然問題ありません。

○事務局 ということで、事務方も大丈夫だと言っていますから。

○委員 はい、わかりました。

○委員 偉いなあ。自信があるんですね。

○委員長 それでは、その他ございますか。

○委員 ちょっとよろしいですか。

今のこのアンケートのはがきの件ですけれども、ちょっと別の点で気になったんですけど、3のほうの、どの程度理解できたかという、そちらの部分ですけど、⑥と⑦はなぜわざわざ入れたんだろうなと思って。瀬長は触りませんよというふうなこと等も書いてますので、あまり聞くまでもないんじゃないかというふうに思ったんですけど、これは瀬長とか大嶺崎をあまり気にする必要がないよという案があったら、逆に言うと、そっちの改変等も考えるというふうなことにはならないわけでしょう。そうするともう、これなんかあまり入れてもしょうがないような気がして気になっていたんですけど。わざわざこっちに入れたのは、これはもしかして那覇市や豊見城に対するエクスキューズをはじめからしているのかなという、そういうふうに思ったんですけど。

○事務局 今回の案を決定する段階で、ちょっとこの様相とはある意味特殊な部分があるなど。そういうことの中にP Iレポートの中には書いているわけなんですけれども、そのへんはある程度、新聞とかも報道されているので、承知はされているとは思いますが、

どれぐらいそういうことを踏まえた上でこのアンケートに答えてくれているか。ある意味ではそういったものがどう伝わっていたかを結果的に我々が把握するためには、一応書かせていただいて、エクスキューズのつもりではないんですけども、そういう決まり方をしたことの経緯について、どれぐらい理解をいただいているかなど。結果的にそれで2案に絞って、我々、ご提案をしていますから。そういう意味で、一応理解度はちょっと聞いてみたいなということでございます。

○委員長 ⑥、⑦の説明は具体的に何ページにあるんですか。

○事務局 ちょっと長ったらしい説明で、7ページですね。いわゆる周辺社会環境への配慮ということで、先ほど社会環境の議論があって、そのことをここで書かせていただいて、そういうこともあって案を絞らせていただきましたよということを、結果的に8ページまでに書いている。ちょっとこれは今回の1つの案の絞込みの中ではエポック的なことでもあるので、ちょっと理解していただき、どれぐらい理解しているかという…。

○委員 瀬長に触らないというのは、大事なことですね。これ知らないのと、知っているのとでは随分違うから、この質問も大事だと思いますね。

○委員長 十分説明なさっておりますので。質問として、反対という言葉が入っているので、なかなか取り上げにくいのですが、十分説明があるので、それを理解しているかどうかというこの質問を。

○事務局 そういうことを考慮したことを承知していますかという…。

○委員長 よろしいでしょうか。

○委員 はい。

○委員長 それでは、全体を通して何かございましたら、最後にどうぞ。

○委員 一言。ある人にこの件を検討しているところだという話がありまして、聞こえたところをちょっと申し上げますと、お正月をはさんで12月末から2月ぐらいまでやると、8週間という期間はいいと思うんですけど、正月をはさむのは適切かどうか。

○委員長 いろいろありましようが、原案どおりやっただいて大丈夫と考えます。

ではこれで討議を終えたいと思います。

あと、何かございますか。今後の報告だとか。よろしいでしょうか。

はい、それではこれで第2回P I評価委員会を閉じたいと思います。大変ご苦勞様でした。

○事務局 ありがとうございます。

ちょっと宿題がありましたので、その対応について説明させていただきたいと思いますが、テレビとかラジオとか、その活用についてちょっと我々も教えていただいて対応する必要があるかと思います。それは勉強して計画を修正していきたいと思いますが、ちょっとわかってからお知らせするという形でお願いできればと思います。

あと、パンフレットのほうは時間的なものもございまして、大変申しわけないんですけども、責任構成と言いたいところもありますが、ちょっと文章もありますので、委員長にご確認いただいて、それで皆様にその後、お送りさせていただくという形で委員長確認で作業を進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員 委員長を自由に使ってください。

○委員長 わかりました。

○事務局 すみません。ありがとうございます。

それでは、どうも大変長い時間、ありがとうございました。